

本10日、ムシーシー首相は、夜間外出禁止措置の開始時間について、先に発表した午後7時からの開始を変更し、午後10時から朝5時までとすると発表しました。今次変更は今夜から適用されます。

夜間外出禁止時間：午後10時から翌朝5時

適用期間：4月10日から4月30日

夜間外出禁止措置は緩和されましたが、チュニジア各地で英国株の発生事例が報じられるなど、新規感染数が急増していますので、マスクの着用や上記措置を遵守し、引き続き感染予防にご留意ください。

感染症対策は、今後も状況に応じて急遽変更されることが予想されますので、メディア等で最新情報をご確認ください。

感染した場合の対応等について、当館ホームページに掲載していますので、参考にさせていただくと共に、万が一感染が判明した場合は当館にご一報いただくようお願い致します。

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

[https://www.tn.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.tn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

たびレジ変更・解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.htm>

令和3年4月10日

在チュニジア日本国大使館

9、Rue Apollo XI、Cite Mahrajene、1082 Tunis、TUNISIE

電話：+216-71-791-251/ 792-363/ 793-417